

令和7年度慰霊巡拝のお知らせ

国は先の大戦における戦没者のご遺族を対象とした慰霊巡拝を行っています。
令和7年度予算成立後、次の要領で実施される予定です。

1 実施地域及び時期

区分	実施地域	実施予定時期	県への申込期限
1	中国東北地方(旧満州地区全域)	8月19日(火)～8月29日(金)	4月4日
2	インドネシア	9月3日(水)～9月12日(金)	4月9日
3	東部ニューギニア	9月17日(水)～9月25日(木)	4月14日
4	カザフスタン共和国	9月2日(火)～9月10日(水)	4月23日
5	トラック諸島	10月8日(水)～10月16日(木)	4月25日
6	ウズベキスタン共和国	9月25日(木)～10月3日(金)	5月9日
7	硫黄島(第1次)	11月中旬	6月中旬
8	フィリピン(1班)	2月4日(水)～2月13日(金)	7月30日
	フィリピン(2班)		
	フィリピン(3班)		
9	パラオ諸島	1月22日(木)～1月29日(木)	8月8日
10	硫黄島(第2次)	2月中旬	9月上旬
11	ミャンマー	3月上旬	—

「県への申込期限」は無理なく申込手続きをしていただける目安です。

戦没者の本籍地が山口県以外の場合は、各期限の更に10日前までにお申込みください。

2 対象遺族の範囲

戦没者の配偶者、子及びその配偶者、兄弟姉妹及びその配偶者、孫、甥姪

3 参加費用(自宅ー国内空港間の費用は含みません。)

(1) 海外地域 250,000円～470,000円

(2) 硫黄島 20,000円

参加者には国の規定に基づいて算出された旅費(国内旅費を含む。)の3分の1相当額が補助されます。

4 申込み及び問合せ先

山口県長寿社会課援護班

電話:083-933-2800